

令和6年11月18日
館山信用金庫

お客様 各位

手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当金庫ではこれまで機械化による事務効率化等により経費の削減を図り、各種サービスの向上に努めて参りましたが、事務コスト等の増加を踏まえ、誠に勝手ながら令和6年12月2日（月）より、下記のとおり手数料の一部を改定させていただくことといたしました。

当金庫では、今後もより一層のサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和6年12月2日（月）以降の取扱いより

2. 改定内容

「各種サービス等に係る手数料の改定について」

以上

各種サービス等に係る手数料の改定について

令和6年12月2日（月）より各種サービスに係る手数料を以下のとおり改定いたします。

1. 融資関係手数料

区分	改定前	改定後
証書貸付（事務手数料）	550 円	1,100 円
手形貸付（事務手数料）	220 円	1,100 円
手形割引（事務手数料）（でんさい含む）		1,100 円
当座貸越更新	3300 円	11,000 円
事業性融資条件変更手数料（稟議書作成の都度） （返済方法の変更・金利条件の変更・その他の変更）	5,500 円	11,000 円
住宅ローン条件変更手数料 （金利条件の変更・その他の変更）	5,500 円	11,000 円
住宅ローン事務取扱手数料	22,000 円	44,000 円
不動産担保関係		
極度変更・追加担保・譲渡	22,000 円	55,000 円
順位変更・債務者変更・その他の変更	22,000 円	33,000 円
不動産担保抹消（根抵当権の全部抹消）	1,100 円	33,000 円
（根抵当権・抵当権の一部抹消）	11,000 円	33,000 円
（抵当権抹消）		33,000 円
（抵当権抹消）住宅ローンの場合		11,000 円
融資証明書（店舗併用住宅ローンの場合）	3,300 円	11,000 円